

第11回農業委員会議事録

- 1 開催日時 令和6年2月28日 午前9時00分～
- 2 開催場所 五ヶ瀬町役場 101会議室
- 3 出席委員 15名

会長	1番	甲斐梅男	会長代理	2番	黒木優子
農業委員	3番	小笠秀哉			
農業委員	5番	木村俊一			
農業委員	7番	甲斐正道	農業委員	8番	渡邊 恵
農業委員	9番	藤木洋子	農業委員	10番	畦池 港
推進委員	1番	太田博美	推進委員	2番	小貫峰重
推進委員	4番	藤田忠義			
推進委員	5番	飯干豊昭	推進委員	6番	後藤博文
推進委員	7番	渡邊巳鶴	推進委員	8番	小迫正光
- 4 欠席委員 3名

農業委員	4番	興梶千恵美	農業委員	6番	坂本建吾
推進委員	3番	石井一廣			
- 5 議事内容
 - 議案第26号 農地法第3条の許可について
 - 議案第27号 農業委員会報酬規則の制定について

事務局長	ただ今から、第11回の農業委員会を開催します。
議長	(あいさつ後) 本日の議事録署名人に5番と7番の方を指名します。それでは、議事に移りたいと思います。議案第26号農地法第3条許可について事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第26号農地法第3条許可について説明
議長	では、担当委員の説明をお願いします。
藤田委員	この農地については、〇〇農園がパプリカ等を栽培するために所有しておりました。今後、〇〇農園としての規模縮小にあたり、■■氏個人へ農地を譲渡するとのことです。譲渡後は、〇〇農園が所有していた時と変わらずパプリカの栽培と今後造成される農地へは、栗を植栽するとの事でした。実際に営農されておりますので、特に問題ないかと思われます。
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。なければ議決を取りたいと思います。まず、議案第26号農地法第3条の許可1つについて賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	全員挙手により、議案第26号農地法第3条の許可について承認とします。
議長	議案第27号農業委員会報酬規則の制定について事務局より説明をお願いします。
事務局	議案第27号農業委員会報酬規則の制定について説明
議長	では、この案件に意見のある方はお願いします。なければ議決を取りたいと思います。まず、議案第27号農業委員会報酬規則の制定賛成委員の挙手をお願いします。
全員	(全員挙手)
議長	議案第27号農業委員会報酬規則の制定について承認とします。
事務局長	以上を持ちまして、第11回五ヶ瀬町農業委員会を終了します。

議事録署名人 _____

議事録署名人 _____